

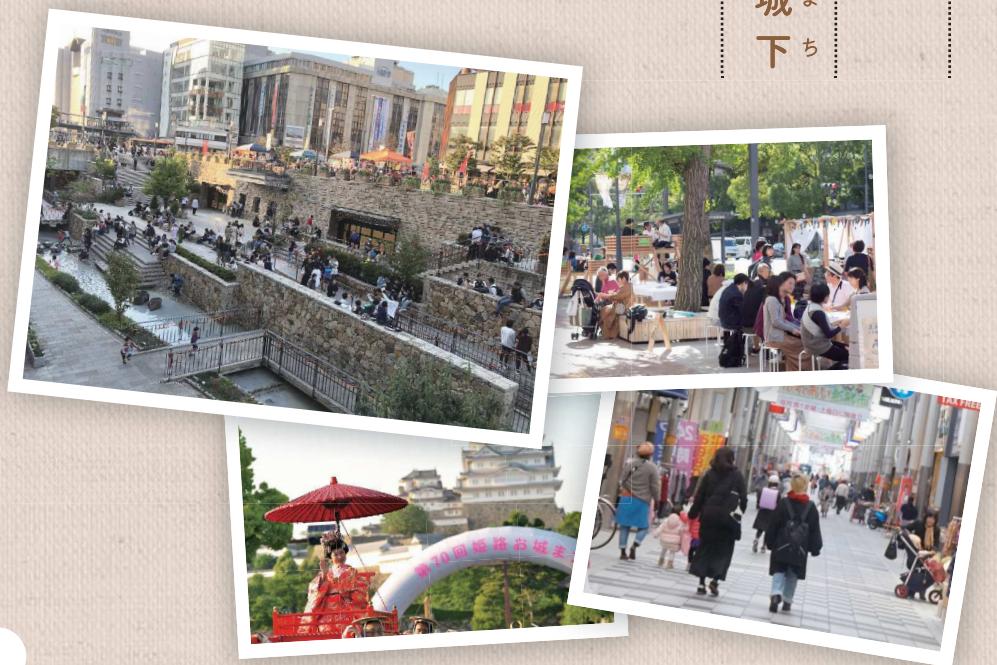
国内外の人々が

行き交い愛され、

市民が愛着をもつ城下まち

姫路市 中心市街地活性化 基本計画

概要版



姫路市の沿革と中心市街地活性化基本計画

姫路市（中心市街地）の沿革

姫路市は、人口約53万人、面積534km²で、兵庫県下で神戸市に次ぐ人口規模、面積は神戸市にほぼ匹敵する大きさとなっています。

市域の中心部には、わが国で初めて世界文化遺産に登録された姫路城を擁し、戦国時代以降、城下町として今日の発展の基礎を築いてきました。第二次世界大戦後には、城と姫路駅を結ぶシンボルロード「大手前通り」をはじめとする都市基盤を整備するとともに周辺市町村との合併などにより、県下有数・播磨地域最大の都市機能を集積する都市となりました。

姫路市中心市街地活性化基本計画（前計画）期間中には、姫路駅周辺のキャスティ21コアゾーン整備や駅前広場および土地区画整理事業、交通結節性の向上など南北一体となったまちづくりが進展しました。

今後は、これまで整備された高次機能ストックや姫路市文化コンベンションセンターの整備などを活かし、さらなる発展が期待されています。



計画期間・区域

新たな姫路市中心市街地活性化基本計画（新計画）では前計画を継承し、さらに発展させていくことを基本に策定しました。

【新計画】

●計画期間

令和2年4月～令和7年3月

●計画区域

姫路駅を中心とする222ha

●区域設定の考え方

前計画における対象区域を継承する

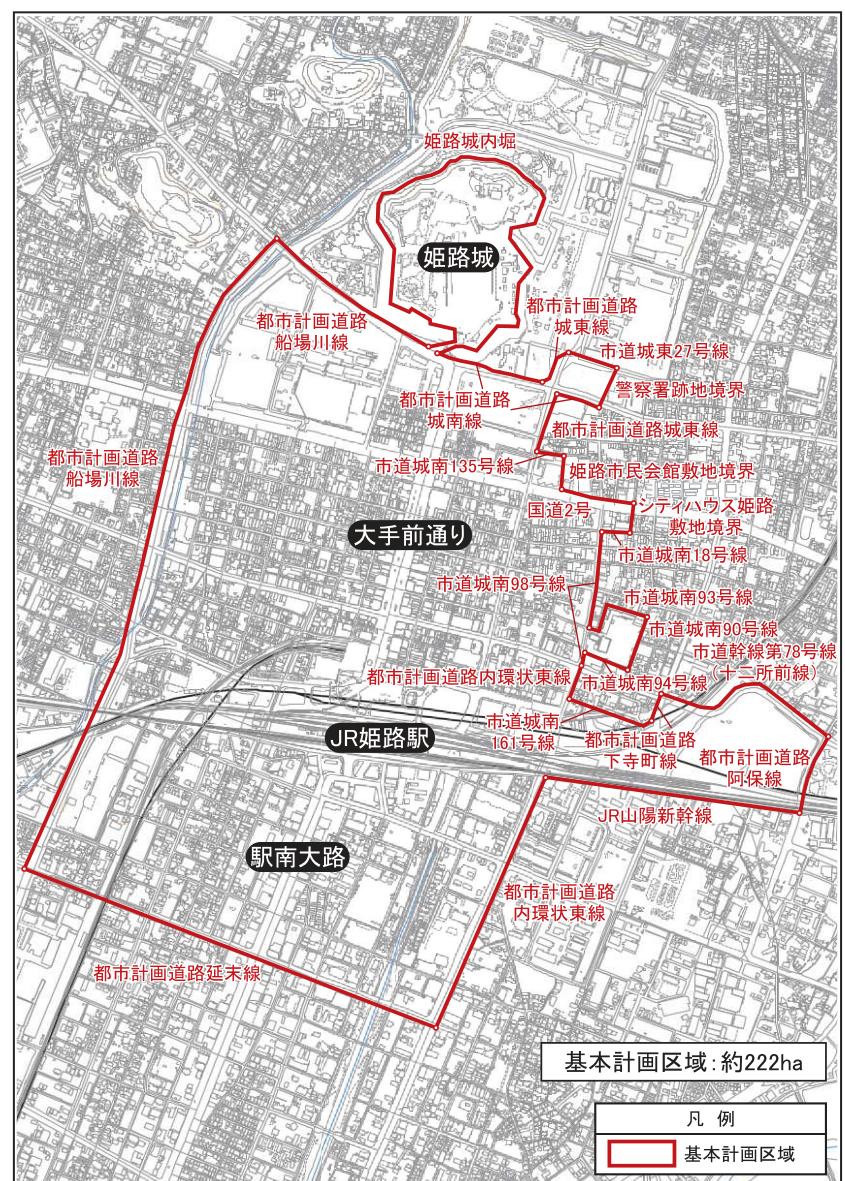
【前計画】

●計画期間

平成27年4月～令和2年3月

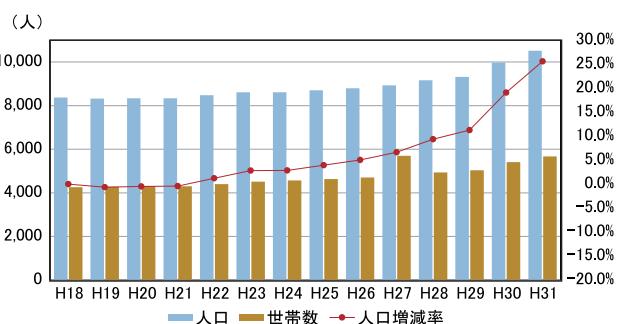
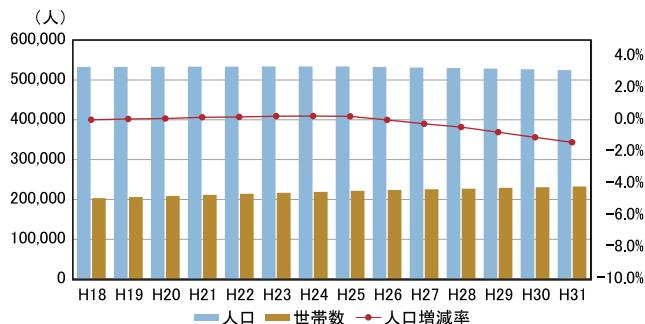
●計画区域

姫路駅を中心とする222ha



人口動態に関する状況

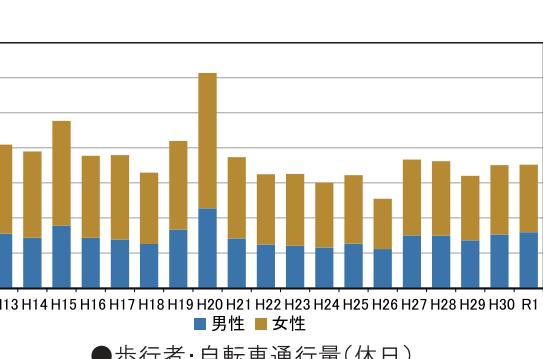
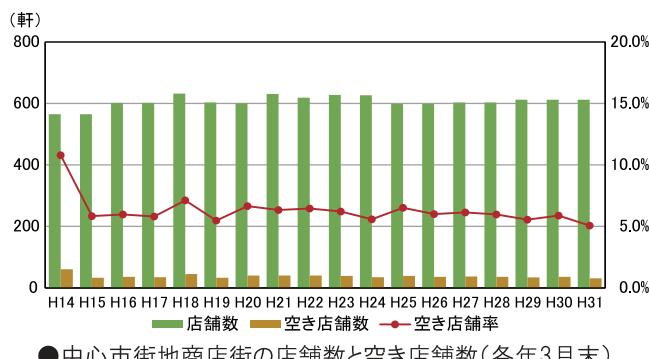
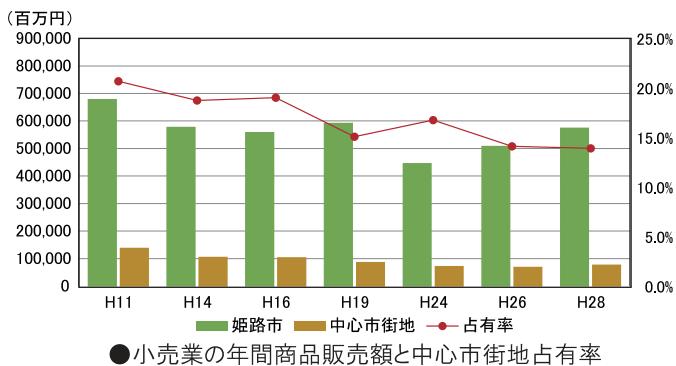
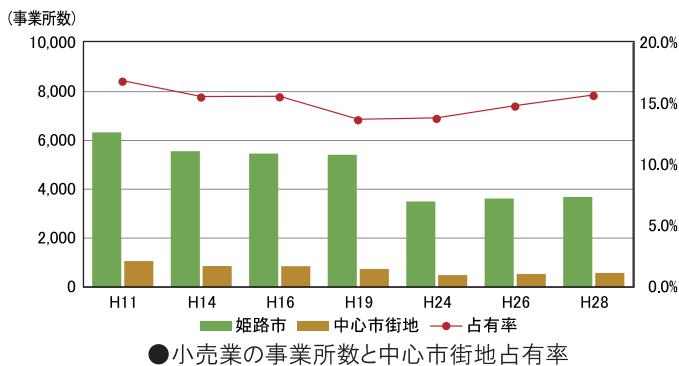
本市全体の人口は減少傾向ですが、中心市街地の人口は近年増加傾向にあります。



商業に関する状況

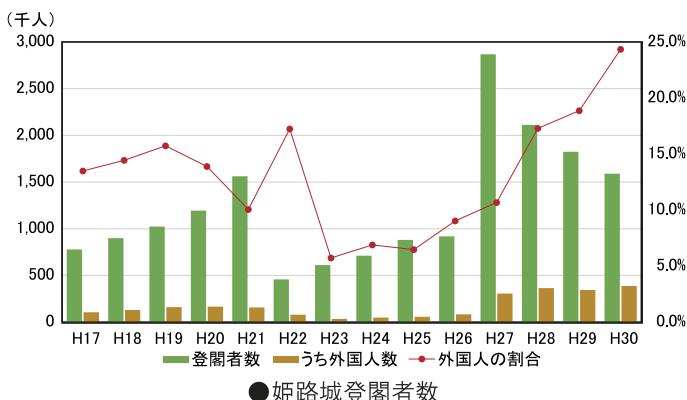
小売業の事業所数は、本市全体及び中心市街地ともに減少しています。年間商品販売額も本市全体、中心市街地ともに減少しています。また、空き店舗数は近年ではわずかに減少傾向にあります。

歩行者・自転車通行量は、近年ではやや減少傾向にありますが、令和元年度は前年度と比較してわずかに増加しています。



観光に関する状況

姫路城登閣者数は、大天守保存修理完了後は大幅に増加したものの、その後は減少傾向にありますが、未だに高い数値となっています。また、外国人の割合は近年右肩上がりとなっています。



中心市街地の課題、活性化に向けた方針と目標

【計画期間】令和2年4月から令和7年3月まで（5年間）

課題	基本テーマ	基本的な方針	目標	数値目標
中心市街地全体での回遊性の向上	国内外の人々が行き交い愛され、市民が愛着をもつ城下まち	行きたい城下 国内外の人々が訪れるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ●姫路城と周辺資源の美しい街並み形成や大手前通りエリアの魅力向上 ●姫路城、商店街、駅前に至る回遊性の向上 ●姫路市文化コンベンションセンターの整備 	目標① 國際観光都市「姫路」ブランドの確立 <p>大手前通りエリア魅力向上推進事業や文化コンベンションセンターの整備等により、新たな魅力を創出し、国際観光都市としてのブランドを確立させ、国内外の観光客のさらなる増加やリピーターの増加を目指す。</p>	数値目標① 歩行者・自転車通行量 基準値 約3,730人/日 増加（約3.5%） (平成27年～令和元年の平均値) 106,266人/日 → 110,000人/日 目標数値 (令和6年4月)
商店街の魅力的な店舗・サービスの導入		にぎわう城下 人々が集い回遊するまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地の空き店舗対策や意欲的な若者が挑戦しやすい環境づくりと支援 ●空き店舗などの遊休不動産を活用したリノベーションまちづくり 	目標② 姫路城、商店街、駅前を結ぶ魅力の創出 <p>空き店舗対策や遊休不動産の活用等により、魅力ある店舗等の出店や意欲的な若者が創業しやすい環境づくりを行うことで、まちなかの活性化を目指す。</p>	数値目標② 新規出店店舗数 基準値 年間1店舗 増加（約9.1%） (平成29年12月～平成30年12月) 11店舗(1年間) → 60店舗(5年間) 目標数値 (令和2年度～令和6年度の累計)
多世代が暮らしやすい環境づくり		住みたい城下 人々が安心し暮らしやすいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ●新都市拠点としてふさわしい街区の形成や南北市街地を結ぶ交通体系の確保 ●新県立病院整備を含む医療系高等教育・研究機関の充実と地域医療人材の確保 	目標③ 楽しさと安心感のある多世代居住の推進 <p>多世代居住を踏まえた福祉や医療等の新規機能の導入、若者が暮らしやすい居住環境の整備等を推進し、日常的に利便性が高く、多世代が交流し、安心して暮らせるよりよい居住環境づくりを目指す。</p>	補完目標 空き店舗数 基準値 5店舗 削減（約16.1%） (平成30年度) 31店舗 → 26店舗 目標数値 (令和6年度)
エリアマネジメント運営に向けた仕組みづくり		市民が主役の城下 市民が躍動できるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ●民間活力を活用した持続的なエリアマネジメントの運営に向けた仕組みづくり ●多様な主体が当事者意識を持ち、まちづくりに参画できる機会づくり 	目標④ 持続可能なエリアマネジメントの構築 <p>中心市街地のにぎわい創出とエリア全体への効果波及、滞留時間の延長のため、民間活力を活用したエリアマネジメントの仕組みの構築により、持続的なまちづくりを目指す。</p>	数値目標③ 居住者数 基準値 300人 増加（約2.9%） (平成30年度) 10,520人 → 10,820人 目標数値 (令和6年度)
中心市街地のエリア全体へのにぎわいの波及や滞留時間の延長など民間活力を活用した持続的なまちづくりが求められることから、エリアマネジメントの運営に向けた仕組みづくりが重要である。				補完目標 来街者の中心市街地での滞留時間 基準値 23.4分/人 増加（約14.9%） (令和元年度) 156.6分/人 → 180.0分/人 目標数値 (令和6年度)

中心市街地活性化のための事業

【施策区分の色分け】 ● 市街地の整備改善 ● 都市福利施設の整備 ● まちなか居住の推進
● 経済活力の向上 ● 他の事業と一緒に取り組む事業

《交流人口の増加》

- 姫路市文化コンベンションセンター整備事業
- 姫路城周辺観光推進事業
- 大手前通りエリア魅力向上推進事業
- 観光情報発信強化事業
- 案内サイン強化事業

《移動の円滑化》

- 都心環状道路網の整備
- 姫路城周辺観光ループバス事業
- 自転車利用環境整備事業
- シェアサイクル事業
- バス100円運賃(ワンコイン運賃)制度
- 公共交通バリアフリー化促進事業 (バス)

来街者利便の向上

まちなか誘客の向上

居住魅力の向上

《快適な歩行空間の形成》

- 姫路駅南駅前広場周辺まちなみ整備事業
- 電線類地中化事業

《美しいまちなみの形成》

- 街なかマナーアップ向上事業
- 姫路城と調和した都市景観の形成

《魅力ある店舗づくり》

- 中心市街地空き店舗対策事業
- 街なか創業支援事業
- リノベーションまちづくりの推進

《商店街の賑わいの創出》

- 商店街にぎわい創出事業
- まちづくりステーション「街の駅」運営事業
- 商店街整備事業
- 公衆無線 LAN 運用事業

《居住空間の創出》

- 駅南土地区画整理事業 (姫路駅南西地区)
(土地区画整備事業)
- 姫路駅周辺土地区画整理事業
- 優良建築物等整備事業

《生活の質の向上》

- 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)整備事業
- 街なか福祉サポート事業

行きたい城下

にぎわう城下

住みたい城下

市民が主役の城下

《市民による活動の増進》

- 市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業
- 姫路公園活用事業
- 姫路市文化コンベンションセンター活用事業
- 姫路駅北にぎわい交流広場活用事業
- 西二階町コミュニティホール「七福座」活用事業
- 音楽のまち・ひめじ事業
- イーグレひめじ活用事業

《来街者おもてなしの体制の構築》

- エリアマネジメント運営に向けた仕組みづくり
- 観光ボランティアの充実
- 郊外農林水産業と連携した街なか活性化事業
- はりまブランド街なか PR 事業

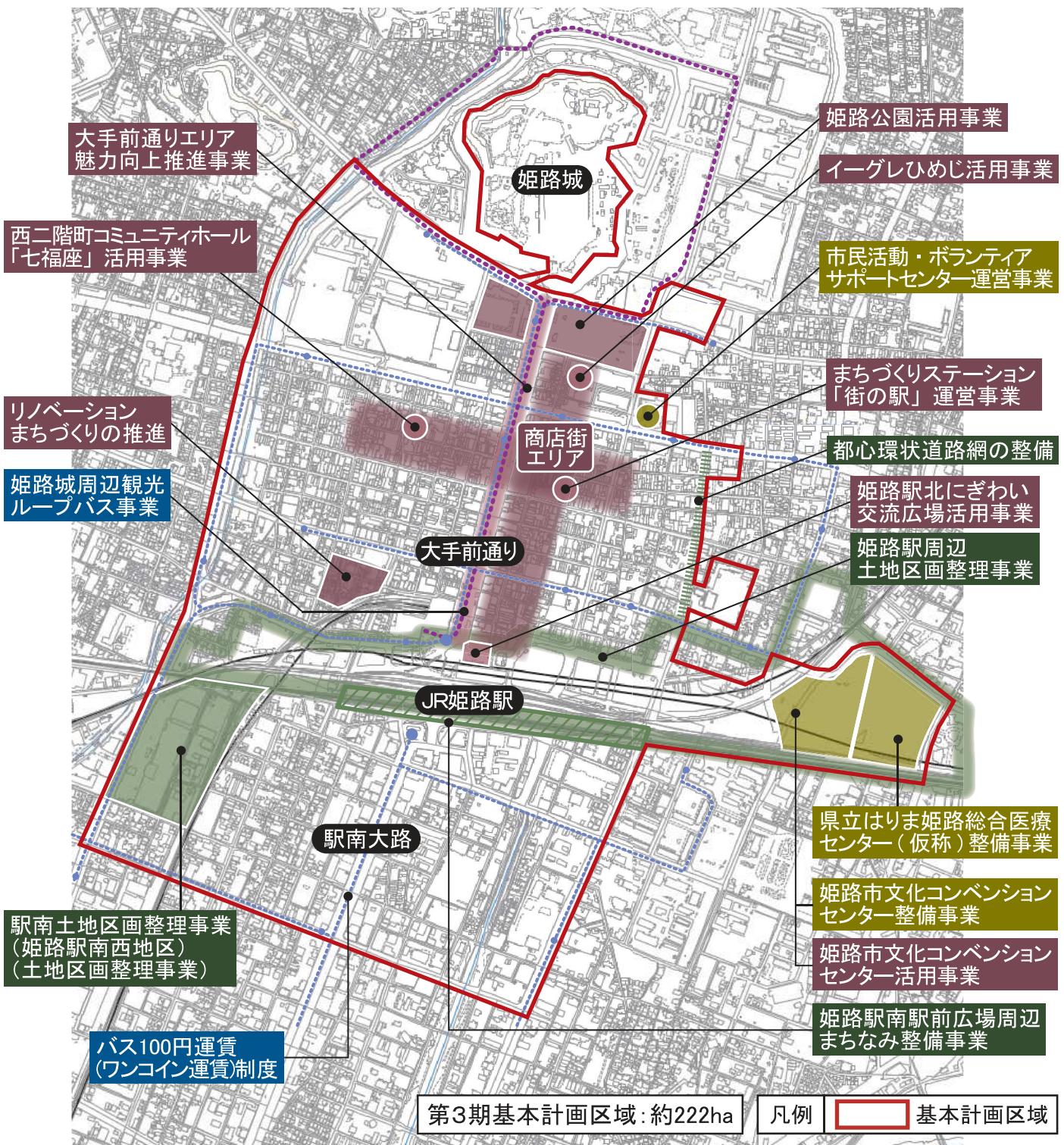
事業実施箇所図

■商店街エリア（まちなか）で実施する事業

街なかマナーアップ向上事業

中心市街地空き店舗対策事業 商店街にぎわい創出事業 街なか創業支援事業 観光情報発信強化事業

商店街整備事業 郊外農林水産業と連携した街なか活性化事業 公衆無線LAN運用事業



■位置が特定できない事業

電線類地中化事業 街なか福祉サポート事業 優良建築物等整備事業

姫路城周辺観光推進事業 エリアマネジメント運営に向けた仕組みづくり 観光ボランティアの充実

はりまブランド街なかPR事業 音楽のまち・ひめじ事業

案内サイン強化事業 自転車利用環境整備事業 シェアサイクル事業

公共交通バリアフリー化促進事業（バス） 姫路城と調和した都市景観の形成

推進体制

令和7年3月までの計画期間内に、姫路市中心市街地活性化協議会と連携し、基本計画に基づく事業を推進します。

姫路市中心市街地活性化協議会

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、姫路商工会議所ならびに株式会社まちづくり姫路(まちづくり会社)が中心となり、基本計画を推進するため、平成20年11月11日に「姫路市中心市街地活性化協議会」を設置しました。
- 当協議会では、基本計画やその実施に関し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し、必要な事項を協議しています。

事業推進に向けた検討

- 中心市街地の活性化を図るために、各事業の推進主体の思いや市民・民間事業者等を新たに巻き込んでいく必要があることから、中心市街地活性化協議会内において、中心市街地の活性化に向けた全体ビジョンをはじめ各種事業の進捗状況を共有するとともに、新計画策定後も引き続き、事業推進に取組んでいきます。

姫路市中心市街地活性化協議会



姫路市 産業局 商工労働部 産業振興課 中心市街地活性化推進室
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL : 079-221-2453

FAX : 079-221-2508

E-mail chushinkassei@city.himeji.hyogo.jp